

解禁日： 有 ・  無

令和 5 年 6 月 7 日

報道関係者 様

## 守口市報道提供資料

### ふるさと納税ワンストップ特例申請書の処理漏れについて

ふるさと納税に係るワンストップ特例申請について、15 件の処理漏れが判明しましたので公表します。

#### 1 事実関係

##### (1) 判明内容

5 月 30 日、本市へふるさと納税の寄附者（市外在住者）より、ワンストップ特例申請書を提出したが税額控除がなされていないとの問い合わせが本市の委託業者宛にあったことから、申請書及び管理システムの確認を進めたところ、控除手続きが未処理であったものが 15 件判明したものの。

##### (2) 未処理の原因

ワンストップ特例申請の処理を行う委託事業者において、未処理であった当該 15 件の申請書を処理済みと誤認し、未処理となったもの。

#### 2 今後の対応

##### (1) 控除漏れとなった 15 件の方に対する対応

対象の方には、電話で経緯と処理不備を深くお詫びするとともに、スムーズに確定申告をしていただけるよう、作成手順等をご説明させて頂くなど、誠意をもってサポート対応をまいります。※確定申告をしていただきますと、住民税は控除されます。

##### (2) 再発防止策について

提出があった申請書について、処理付番している番号確認等の作業チェックを複数回行うなど、処理漏れが発生しないように事務フローを見直し、チェックを徹底してまいります。

本市といたしましては、今後とも安心して本市へのふるさと納税寄付及びワンストップ特例制度をご利用いただけるよう、委託業者への指導を徹底してまいります。なお、本市へワンストップ特例制度を利用せず、ふるさと納税を頂いた皆様に影響はありません。

問合せ：守口市役所企画財政部魅力創造発信課

課長 林 慶（はやし けい）

電話 06-6992-1548（直通）